

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成28年2月26日
【会社名】	サンケイ化学株式会社
【英訳名】	SANKEI CHEMICAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福谷 明
【本店の所在の場所】	鹿児島市南栄二丁目9番地
【電話番号】	鹿児島(099)268-7588(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長兼総務本部長 福谷 理
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野七丁目6番11号(第一下谷ビル)
【電話番号】	東京(03)3845-7951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役営業本部副本部長兼東京緑化部長兼東京事業所長 牧 司
【縦覧に供する場所】	サンケイ化学株式会社 東京本社 (東京都台東区上野七丁目6番11号(第一下谷ビル)) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成28年2月23日に開催の当社第91期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年2月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円 総額19,452,126円

2) 効力発生日

平成28年2月24日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、福谷明、福谷理、川原康司、牧司、新村哲夫及び中西通隆を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、西元孝範、井筒秀夫及び川畑寛次を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、福本悟を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、月額700万円以内と設定するものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額150万円以内と設定するものであります。

第8号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役竹村薫、西元孝範及び退任監査役井筒秀夫、北川和彦、川畑寛次に対し、在任中の労に報いるため、退職慰労金を贈呈することを決議し、その具体的金額、贈呈時期、方法などは取締役については取締役会に、監査役については監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成の割合(%)	
					可決	賛成割合
第1号議案 剰余金処分の件	7,597	37	0	(注)1	可決	99.48
第2号議案 定款一部変更の件	7,597	37	0	(注)2	可決	99.48
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件				(注)3		
福谷 明	7,590	44	0		可決	99.38
福谷 理	7,590	44	0		可決	99.38
川原 康司	7,590	44	0		可決	99.38
牧 司	7,590	44	0		可決	99.38
新村 哲夫	7,590	44	0		可決	99.38
中西 通隆	7,590	44	0		可決	99.38
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件				(注)3		
西元 孝範	7,590	44	0		可決	99.38
井筒 秀夫	7,590	44	0		可決	99.38
川畑 寛次	7,590	44	0		可決	99.38
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注)3		
福本 悟	7,585	49	0		可決	99.32
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	7,590	44	0	(注)1	可決	99.38
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	7,583	51	0	(注)1	可決	99.29
第8号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件	7,582	52	0	(注)1	可決	99.28

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部株主から賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。